

都城市議会議長 様

提出日 令和3年9月3日

総務委員会行政視察（オンライン視察）報告書

以下のとおり視察の報告をいたします。

1 委員会名及び視察者名

総務委員会

(山内いとく 赤塚隆志 徳留八郎 黒木優一 長友潤治 福島勝郎 畑中ゆう子)

2 視察先・テーマ及び日時

日 時：令和3年8月4日（水） 10：00～12：00

テーマ：「議会ICTの推進について」

場 所：都城市役所 本庁舎5階 1号委員会室

視察先：茨城県取手市議会

(Web会議サービス「zoom」を使用したオンライン方式による視察)

3 視察の内容

(1) 議会ICT化に至るまでの経過

議会のICT化のメリット

- ① 会議（提出予定議案事前説明、感染症対策会議、各委員会審査等）
- ② 現地視察（委員会審査の際、担当者が現地に赴き、オンラインで現地調査）
- ③ 災害対応（タブレット端末を用いて災害対応訓練を実施、zoom会議実施）
- ④ 広聴・広報（zoomによる市民等との意見交換会の実施）

(2) デモテック宣言について

Democracy（民主主義）×Technology（技術）=DemoTech（デモテック）

①早稲田大学、②一般社団法人地域経営推進センター、③東京インタープレイ株式会社「SideBooks」、④取手市議会・同事務局の四者による、議会におけるICT導入のパッケージ化

(3) その他のICT活用状況

4 委員感想等（別紙添付）

総務委員会行政視察報告書

委員名 山内 いとく

1 観察の感想

取手市議会はICT化の取組として、第1段に、基本条例を改正し、理念に情報通信技術（ICT）を積極的に活用していくことを追加している。次に、第2段として、オンライン委員会の招集・出席を可能とするように改正し、そして、第3段として、オンライン委員会での採決も可能とするように改正している。都城市議会・総務委員会では、これまでペーパーレス化を目的として、タブレット導入に向けて、調査研修を行ってきた。取手市議会とは、導入の順序が違うが、本市議会においてもオンライン委員会等が開催可能となることを引き続き目指したいと思った。

2 観察の成果及び市政への反映等

都城市議会では、令和4年度よりタブレットを導入できるよう準備を重ねてきており、本市の第1段としては、タブレット導入によるペーパーレス化で、経費削減と職員の負担軽減、委員会審査等の改革となる。第2段としては、取手市議会のように、オンラインでの活用を行っていきたい。今回の観察により、令和4年度以降の取組の方向性が見えたのではないかと考える。オンラインを活用するためにも、執行部側との合意形成をしっかりと行う必要もある。また、議会ICT化が目的で終わるのでなく、ICT化によってどのように市民や市政に反映させることができるのかを十分に議論し、市民に理解してもらうことも重要である。そのためにも一人一人の議員が常に自己啓発することが望まれる。

総務委員会行政視察報告書

委員名 赤塚 隆志

1 視察の感想

今回、都城市議会として初めてオンラインによる総務委員会視察を実施した。率直な感想として、現地に赴いて施設の状況や運用の状況等を視察する従前のことと比較しても全く遜色ないと感じた。今回視察を受け入れて頂いた茨城県取手市議会の議会 I C T 化の先進的な取組についていくつか紹介すると、まずその目的として「電子採決のタブレット活用」と議事録作成のための「音声システム」の活用及び災害時等の「リモート会議」の実践がある。

電子採決についてはそれまでのシステムの老朽化と更新時期が重なり、タブレット導入と「サイドブックス」搭載の採決システムが目的に合致したために導入の検討がされたこと。議事録作成の省力化のために専用ソフトの導入と、災害等において、議会の開催が危ぶまれる場合に議会の機能停止を避けるために「ZOOM」等のリモート会議システムの構築を検討したことであった。基本的に「ペーパーレス」化による経費削減は当然として議会 I C T 化の目的にせず、あくまでもタブレットの全議員への貸与を前提とした取組であることが説明された。その目的達成のために「デモテック宣言」を実施し、将来的な I C T 運用、完全オンライン化を目指していた。

現在の法範囲の中では委員会審議についてオンラインでの開催は認められている。取手市の実践内容として、予算委員会での該当施設の状況把握のための現地視察を、タブレットを持った担当職員が議員の質問に応じて現場の説明をし、予算計上の根拠を明確にすることの説明がなされた。実際の状況をビデオで確認したが、リアルタイムで各委員が質疑を行い担当者が説明する様子は斬新なものであった。

また、タブレットの活用の一つとして「広報活動」がある。「議会報告会」を「意見交換会」へ変更し、ZOOMの活用によるリモート会議として運用していることも説明された。また、オンライン会議による採決の正当性・透明性確保については、本人認証や秘匿性の確保に腐心していることの説明もあり、様々な工夫がなされていることが感じられ参考となった。約 2 時間に及ぶオンラインでの先進地視察であったが、前述したとおり、現地へ赴いての視察となんら変わりなく、旅費等の経費削減につながる取組としては有用な視察であることを確信した。

2 観察の成果及び市政への反映等

観察の感想と重複する部分もあるかと思うが、今般の取手市議会とのオンライン観察の成果として、本市が導入を進めている議会ＩＣＴ・タブレット導入後の利活用に対する大きな指針となったのではないかと思う。まず、ペーパーレス化だけではなくタブレットの積極的な活用の実態が把握できしたこと、ＺＯＯＭによるオンライン委員会開催による、経費及び労力の省力化など議会改革の一端を垣間見ることが出来たことは大きな成果で有った。また、タブレットを活用した委員会での電子採決の採用は本市の採用している電子採決システムが老朽化した場合の代替案としては有効で有ると感じた。執行部とのデータの共有や委員会での説明資料の印刷物の廃止等による経費削減、などなど本市の目的としている議会改革との関連性も確認でき、今後の改革推進にあたっての良い参考となつた。

本市の環境については、まだタブレットが導入されていないこともあり、実践的な反映にはほど遠い状況ではあるものの、取手市議会の取組の一つ一つがトライアンドエラー、スクランプアンドビルドの繰り返しによる構築で有ることから、本市議会の取組も失敗を恐れず、出来ない理由よりどうしたら出来るのかを念頭におき、また市民に対しても議会ＩＣＴが自己満足とならないように、導入後の還元を検討すべき第一義として取り組む姿勢が大事で有ると思う。取手市議会がそうで有ったように、議会事務局との連携は非常に重要で有ることも再認識することができ、議会事務局との一体となつた活動が今後の議会運営の核心で有ることが最大の成果でも有つた。

総務委員会行政視察報告書

委員名 徳留八郎

1 視察の感想

9月4日 初めてのオンライン視察であり(茨木市議会)またので
OK 大変便利だと実際には話を進めて行くのが具体的に今まで
視察といふ経費を掛け時間も掛けて行って(現地に)
勉強していく事を思う時に大変便利にしかも経費
等使わずに出来るのはコロナ禍の影響による付か
大きいのであつた事と今後先はデジタル化(オンライン
ICT化)が全国的に普及拡大に行なう事にはと思う。

2 視察の成果及び市政への反映等

今回のオンライン化、議会ICT化、「デモデモ」が全国に広まり普及
された事等への意見書提出等の話がありましたが、確かに
相手都市が実用化していると今回の議論は相互の取組が
は出来ませんので、都城市でも(市議会)これらの取組が普及せ
全国都市へ行き渡る様に経済委員会とも意見書提出
を段取りしたうえでどうぞ。都城市議会及都城市を又
全国へPR出来る事の拡大に繋がる行けばこれらの仕組み
を移住、定住に役立てて行く事も多くに実行して行く上
魅力が拡大すると思うし今後期待したい。(市内デジタル化)

取手市議会オンライン視察研修会報告書

報告者 黒木 優一

1、視察の感想

取手市議会側の参加者は議長、正副議会運営委員長及び議会事務局次長の4名だったが、とてもフランクに説明された。議会基本条例を改正して運用を始めてあまり時間が経過していないのに、スムーズにオンラインを使用されていると感じた。

実際に議案で提案された現場を各委員とオンラインでつないで現場に行かなくても状況が分かる様子の動画があったが、確かに時間と経費が節約できると感じた。ただし、実際に見たほうがいいところはあると思う。

委員会行政視察費を削減するなどの予算的措置も考えながら進められたのは取手市議会の本気度が感じられた。

また、説明は主に次長がされたが、彼が議会を上手くリードしたと感じた。

都城市と違い、オンライン化は行政より先んじており、採決も見込んで端末機をSideBooksにされたことも先見性を感じた。

2、視察の成果及び本市議会への反映等

本市で今後、進めなくてはならない課題も教授していただいたと思う。

取手市ではオンライン委員会をされており、議会基本条例や議会会議規則の改正を順次されており、今後本市でもオンライン委員会の開催等について早急に検討をしなくてはならないと思う。

また、市民の反応は冷ややかな感じがすることだったので、本市でどのように広報して市民の理解を深めるかということを、広報広聴委員会と十分協議する必要があると思う。

総務委員会行政視察報告書

委員名 長友潤治

1 観察の感想

令和3年8月4日（水）茨城県取手市「議会のICT化・オンライン化 デモテックの取り組み」についてZoomによるオンライン視察研修を行った。

現在、取手市議会では先進的なオンラインによる委員会審査・採決等を取り入れており議会のICT化に積極的に取り組んでいる。今回総務委員会が取手市議会の取り組みをオンラインで視察研修となったのは新型コロナ感染症蔓延の影響によるものであるが、取手市議会がオンライン会議を取り入れたきっかけも「新型コロナ感染症」の感染拡大によるものであった。感染症感染拡大対応の協議に議員を招集する事が困難となり議会事務局の提案により各議員私物のパソコン・スマートフォン等を活用しオンライン会議を行ったことが最初であるとの事であった。正に必要に迫られ緊急避難的に取り組んだことでその有効性を議会全体で共有出来た事が取り組み推進の大きな原動力であると感じると同時に議会主導で取り組みが推進されていることに対する当局の理解も大きく影響しているものと考える。

2 観察の成果及び市政への反映等

今回の視察研修において個人的に最も関心が有ったのはオンラインによる委員会での採決の正当性についてである。通常の委員会においては基本的に傍聴する事が可能であり透明性が担保されている。しかしオンライン会議による委員会の場合、映像以外の部分については透明性が無いといえる。その様な状況下で行われる委員会の審査や採決にはたして透明性や正当性が担保されるのか、なりすまし等によって第3者が審査や採決に介入する危険性は無いのか疑問を感じたからである。取手市議会の場合「なりすまし」対策は採られているとの事で有ったが、映像以外の部分で第3者が間接的に委員会の審査・採決に介入する事も全くないとは言えないのではないかと考える。現状ではオンラインによる本会議は法的に困難であるため、オンラインによる委員会での採決の結果にかかわらず本会議において採決がされるため最終的には透明性と正当性が担保されると考えるが、将来的にオンラインによる本会議も見据えるならば審査や採決の透明性と正当性の担保は最も重要であると考える。

都城市議会においても議会のICT化に向けて取り組んでおり取手市議会の取り組みは非常に参考となった。議会のICT化はペーパーレス化や議会活動の効率化等メリットが多いと考える。特に感染症蔓延時や大規模災害時等、議員を招集出来ない状況下でのオンライン会議は非常に有益であり都城市議会でも是非とも取り入れべきと考える。現状では都城市議会のICT化推進は課題が多いが今後さらに研究し実現できるように取り組んでいきたい。

総務委員会行政視察報告書

委員名 福島 勝郎

1 視察の感想

都城市議会総務委員会オンライン視察研修は、茨城県取手市議会が取り組んでいるオンライン会議システムを研修した。

議会のICT化のメリットは会議・現地視察・災害対応・公聴・広報がある。

会議では、提出予定議案の事前説明・感染症対策会議および各委員会における審査を行っている。また、現地視察では、担当職員を現地に派遣し、タブレットで現地調査を行うなど災害現場でも利用できることを理解した。

タブレットを利用することで様々な利用価値がある事を知り、早期に都城市議会でも採用するべきと思った。

2 視察の成果及び市政への反映等

タブレット端末の使用については、ペーパレス化することにより、会議資料等を持ち運ぶこともなく、今後様々な点で利用価値があること確認した。

今後の議会でのICT環境を整備し、プロジェクター等を使用した、市民に開かれた議会を目指すことができると確信した。

ICT化を目指す上で、各種委員会等での審議等、リモートを使用してより市民に開かれた議会をアピールできると思った。

都城市議会でも、タブレット導入をきっかけに更なるICT化を進めて議会改革ができると思った。

総務委員会オンライン視察研修報告書

報告者 畑中ゆう子

令和3年8月4日水曜日 茨城県取手市議会「議会のICT化・オンライン化の取り組み」

1、オンライン視察の感想

取手市議会は令和2年6月15日に、官民学連携協定により、議会のさらなるICT化導入による新しい民主主義の手法を構築するチャレンジとして「デモテック宣言」を行っています。

四者協定締結の背景として、取手市議会が以前より、誰もが参加しやすくわかりやすい「開かれた議会・議員活動」を目指し、議員と議会事務局職員が一体となった先進的な議会活動に取り組んでこられたことがあります。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、テレワーク導入やオンラインでの業務遂行が一般化するなど一気にICT化が進んで生活の在り方が激変する中、取手市議会としていち早くオンライン会議を組織として取り入れ、感染拡大防止に努めつつ、議会の役割・機能を維持・向上させるための取り組みがすすんでいることがわかりました。

新しい生活様式への移行が求められる中で、議会運営や議会活動では、ICTのさらなる活用は必須と考えます。また、議員の妊娠・出産・疾病・介護・看護等についても、ICT活用によって議会への出席が可能となることで、結果的に議会としてのダイバーシティー許容にもつながり、議員のなり手不足問題への解決の一助ともなりうることが期待されます。

初めてのオンラインによるズーム会議でしたが、大変有意義な研修会でした。

2、オンライン視察の成果及び市政への反映等

本市でも「議員は何をやってるのか、わからん」という声をよく耳にします。広報・広聴委員会を中心に、開かれた議会を目指し活動されておりますが、新型コロナウイルスによる影響で議会報告会など、さまざまな活動が自粛を余儀なくされています。

取手市議会の広報・広聴委員会としての活動は、ズームを使って年2回行われており、委員会でも様々な団体とのオンラインによる意見交換会が開催されており、コロナ禍においても医療従事者との意見交換会が行われたそうです。

議会における本会議や委員会へのＩＣＴの公式導入には、各種法令・規則の制定改廃や、機器・ソフト、アプリケーションの課題、さらに制度上の課題など、様々な制約があることもわかりました。

本市もデジタル統括課が創設され、本格的なＩＣＴ活用は、これから取り組みですが、コロナ禍において「開かれた議会・議員活動」を目指すにはタブレットＰＣの導入など早期に実現していくこと、オンライン会議の開催など可能になるよう準備を急ぐ必要があると考えます。

以上

